

意見書（案）第39号

新型コロナウイルスワクチンの任意接種への変更と正確な情報や懸念  
について国民に十分な周知を行うことを求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和6年9月30日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	蛭澤征剛
賛成者	〃	中泉きよし

## 新型コロナウイルスワクチンの任意接種への変更と正確な情報や懸念について国民に十分な周知を行うことを求める意見書

新型コロナウイルスに対する新タイプの自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）が、令和5年11月28日、世界に先駆け国内で承認され、今年、秋冬の定期接種で使用される見込みである。

厚生労働省によると、令和6年7月31日現在、新型コロナウイルスワクチンによる健康被害救済制度認定数は7,835件、死亡認定件数747件となっており、過去45年間に申請された全ワクチンの累計健康被害認定件数3,522件、累計死亡認定151件を大幅に上回っており、過去に類を見ない健康被害が国民に生じている。さらに、予防接種健康被害救済制度の申請は煩雑であることから、実際の健康被害はこの件数よりも多いことが推定される。自己増殖型mRNAワクチンにおいても、従来のmRNAワクチンと同様の健康被害が起こることは十分に予想される。mRNAワクチンの真相究明や被害救済を進めるどころか、新たに承認された自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）は、大規模治験を実施したベトナムではいまだ承認されていない点や、このたび対象株となり得るJN. 1に対してはヒトでの臨床実験は行われていない点から、心配の声が国民から上がっている。

現在、新型コロナウイルスは5類感染症として分類され、感染した場合の重症化率は低くなっており、厚生労働省資料で示された新型コロナウイルス感染症の重症化率は令和4年8月時点で季節性インフルエンザを下回っている。そして、その後も変異を繰り返している新型コロナウイルスについて、中長期的なデータは不足している。さらに、健康被害の割合が高く、いまだ臨床試験の一部が継続されているmRNAワクチン及び新たに承認された自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）を使用することは、感染リスクに対しワクチンの安全性の担保が不十分である。

よって、本市議会は、政府に対し、下記の事項を実施するよう強く要望する。

### 記

- 1 新型コロナウイルスワクチンの定期接種を任意接種にすること。
- 2 自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）の効果、人体に及ぼす懸念について、国民に対し十分な情報提供を行うこと。
- 3 新型コロナウイルスワクチン接種者の接種後の健康被害状況、新型コロナウイルスの感染状況を調査し、公表すること。
- 4 副反応疑い報告制度の報告方法や、予防接種健康被害救済制度の利用方法について、本人や保護者が十分に理解できるよう情報提供を行うこと。

5 新型コロナウイルスワクチンによって生じた健康被害救済の強化をすること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年9月30日

三鷹市議会議長 伊藤俊明